

第3次中山町男女共同参画計画《概要版》

令和5年3月
中山町総合政策課

目指すもの

私らしく みんなが活躍できる社会へ

みんなが互いに思いやりを持って支え合うことで、誰もがさまざまな場面で活躍できる環境を生み出し、
自らが望むように個性や能力を発揮できる社会を実現する

計画の概要

位置付け	以下の計画を一体的に策定するもの ① 男女共同参画計画（男女共同参画社会基本法 第14条第3項） ② 女性の職業生活における活躍の推進に関する計画（女性活躍推進法 第6条第2項） ③ DV防止基本計画（DV防止法第2条の3第3項） ④ 「第6次中山町総合発展計画」における男女共同参画分野を補完する個別計画
期 間	5年（令和5年度～令和9年度）

計画の体系

【基本目標】	【施策の方向性】	【主な施策】	【具体的な取組みの例】
1. 男女共同参画社会の 実現に向けて 『知る・伝える』	(1) 男女共同参画に係る教育・学習機会の充実 【教育・学習】 (2) 中山町の魅力の発見・発信 【人口流出抑制】 (3) 防災分野における女性の参画促進 【防災】	① 互いに尊重し主体的に進路を選択する教育・学習の推進 ② 性別による無意識の偏見等の解消に向けた取組みの推進 ① 『中山町で実現できる仕事と暮らし』の情報を整理・配信 ② 『中山町に住みたい・帰りたい』を後押しする取組みの充実 ① 防災に関する計画等への女性の意見の反映 ② 女性や高齢者等に配慮した避難所等の運営	・学校での活動を通した男女共同参画の理解の深化 ・講座や研修会等の開催 ・関係機関等が実施する講座等の周知 ・様々な媒体を活用した情報配信、定期的な情報配信 ・ホームページの更新、インフォカナルの最大活用 ・SNSの活用・導入の検討 ・定住促進支援事業の継続 ・移住定住施策、子育て支援施策の充実 ・アンケートやワークショップ等による意見聴取 ・女性職員による意見交換会の開催 ・得られた意見等を避難所運営計画等に反映
2. みんながいきいき 活躍できるまち 『参画する』（◆）	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 【女性活躍】 (2) ワーク・ライフ・バランスの実現 【仕事】 (3) 地域・家庭における男女共同参画の実践 【地域・家庭】	① 女性リーダー等の育成 ② 審議会等委員への女性の参画促進 ① デジタル化推進等による働き方改革の実現 ② 再就業に向けた支援体制の強化 ① 男性の家事・育児・介護等に対する参画促進 ② 多様な選択を可能とする支援制度の充実	・講座や研修会等の開催 ・関係機関等が実施する講座等の周知 ・審議会等委員の選定における配慮 ・町が事業所として先進的なデジタル化の取組みを実施 ・関係機関等と連携した制度PR ・様々な媒体を活用した情報配信、定期的な情報配信 ・学校での活動を通した男女共同参画意識の家庭への訴求 ・様々な媒体を活用した情報配信、定期的な情報配信 ・子育て支援・保育の充実、介護保険制度の適正運用等
3. みんなが安心して 生活できるまち 『守る・支える』	(1) あらゆる暴力の根絶（■） 【暴力根絶】 (2) 生涯を通じた健康支援 【健康支援】 (3) 生活困窮者への支援と多様性への理解 【支援・理解】	① 関係機関との連携による相談・保護体制の強化 ② DV防止に関する普及啓発の強化 ① ライフステージに応じた健康維持の取組みの充実 ② 母子健康・医療支援の充実 ① ひとり親世帯への経済的支援・相談体制の充実 ② 貧困、高齢、障がい等による生活困窮世帯への支援	・相談窓口の設置及び関係機関が開設する窓口への伝達 ・パネル展示等による普及啓発広報 ・女性や子供などに対する暴力をなくす運動等への参画 ・『受診しやすい』検診等受診率向上に向けた取組みの推進 ・健康増進事業等の実施 ・母子健康に係る取組み・支援制度の実施、拡充 ・支援制度を必要とする世帯に届ける仕組みの確立 ・『相談しやすい』相談体制の整備及び支援制度の拡充 ・各種支援制度の運用・継続

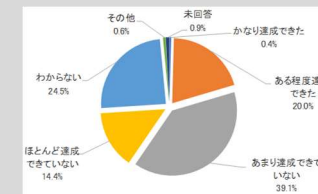
◆：「第2次 中山町女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」を兼ねる
■：「第2次 中山町DV防止基本計画」を兼ねる

策定の背景

男女共同参画社会の実現

- ◆男女共同参画社会はどれだけ実現しているか
（令和4年 男女共同参画に関する町民意識調査より）

- 達成できた（かなり・ある程度） 20.4%
- 達成できていない（あまり・ほとんど） 53.5%

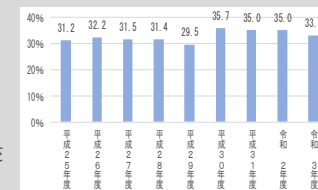


→ 半数以上が「達成できていない」との考え
→ もっと男女共同参画を推進する必要がある

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ◆審議会等への女性登用率
（地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査より）

- 平成30年度 35.7%
- 令和3年度 33.1%



→ 性別による固定的な役割分担意識がまだ残る
→ 重要な意思決定にもっと女性の視点を反映させる必要あり

男女共同参画社会の実現に向けて
さらなる取組が必要！

主な数値目標

項 目	目 標
男女共同参画啓発事業実施回数	20回（R5～R9年度実績の累計）
審議会等への女性登用率	39%（R9年度実績）
保育園の待機児童数	0人（R9年度実績）
パパママ教室の男性参加率	60%（R9年度実績）
介護予防事業参加者数	100人（R9年度実績）